

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が常に確認できる場所に掲示し、入社時の研修にて情報を共有し統一したケアが出来るように努めている。	「御本人にとって心地よい…」他3項目からなるホーム独自の理念をユニット入り口掲示板とトイレに掲示し、共有と実践に繋げている。新入職員、外国からの技能実習生については入社時に行うオリエンテーションの中で理念に沿った支援について説明し徹底を図っている。家族に対しては利用契約時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍において地域とのつながりを持つ事が難しい時期もあったが制限の緩和を受け、散歩や買い物へ行くなど交流の機会が増えるよう努めている。	開設以来、地域の一員として区費、消防協力費を納めている。新型コロナ禍の状況が長引き、地域行事の中止が続き、地域との交流が思うように進まず残念な状況となっている。コロナ前には「オカリナ演奏」「人形劇」「日本舞踊」等のボランティアの来訪があった。コロナの影響を受け中止が続いているが、感染状況を見ながらコンタクトを取りながら再開して行く意向を持っている。また、区長、民生委員、訪問美容師等の協力も頂きながら地域との関係強化を図って行こうとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する理解や支援内容など来所された地域の方と会話を通じ知って頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの5類移行を受け9月より施設にお集まりいただき、後日近況報告や活動報告を含めご意見をいただけるように用紙を同封し日々のケアに活かしている。	コロナ禍で書面での開催が長く続いていたが、5月8日の5類への移行を受け、11月より対面での運営推進会議を併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催する予定となっている。2ヶ月に1回、奇数月に、訪問美容師、区長、民生委員、市高齢者介護課職員、ホーム関係者が参集し、合わせて家族全員に会議の案内を届け、数名の家族の出席の上開催している。利用状況・行事報告、感染症関係、防災関係等、毎回テーマを決め話し合いを行いサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナの5類移行を受け9月より施設での運営推進会議に出席いただき、活動報告やサービスの取り組みについてご意見をいただきながら協力関係に努めている。	市高齢者介護課には事故、ヒヤリハット報告、生活保護受給者の入居相談等を含め様々な事柄について連携を取っている。地域包括支援センターとはケアマネジャーが利用状況について連携を取り合っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、管理者とケアマネジャーが対応している。また、年4回行われている市主催のグループホーム部会はコロナ禍のため中止状態が続いているが、グループホーム管理者が持ち回り幹事を務め、メールにて連絡を取りあい連携を図っている。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に会議や勉強会を行い、職員間で話し合いながら拘束への理解を深め、拘束の無いケアに取り組んでいる。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は安全確保のため施錠されている。帰宅願望のある方がいるが話をすることで納得していただいている。そうした中、入浴時のみ体を触られることが嫌な利用者があり、入浴時にけがをされる危険性があるため、利用者、職員共に安全確保のため洗身、洗髪時のみミトンを使用している。また、ベッドからの落下や転倒防止を図るべく、法人独自の見守り支援システムを使用している。3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開き拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の日々の変化に注意を払い職員間で情報の共有を行っている。また、勉強会でも虐待に対する理解を深め、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会にて制度の理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には不安や疑問点を伺い、十分な説明を行い、納得された上で契約が行えるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族からの意見や要望は職員で共有しサービスの向上やより良い支援が出来るよう取り組んでいる。	家族の面会についてはコロナ蔓延中は窓越しで行っていたが、5月8日の5類への移行を受け、事前に連絡を頂き居室での面会を再開している。加えて家族の希望に合わせ、1泊の外泊も行うようにしている。現在、インフルエンザが流行しているため面会は相談室で行い、外泊は自粛中であるが近々に再開する予定をしている。また、再開された運営推進会議については全家族に案内を出し、5名の家族が出席された。そうした中、ホームでの生活の様子は2ヶ月に1回、行事の様子を中心に写真に一言コメントを添え手紙で届け、利用者一人ひとりの様子については主に誕生日に写したものを家族に届け喜ばれている。更に、誕生日、母の日、父の日等には「花」「洋服」「好きな食べ物」等のプレゼントが家族から届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人面談を行い、日々の業務について主任、管理者を中心に職員からの意見や提案を聞き発言しやすい環境づくりに努めている。	月1回職員が多く出席できる月末の一日を選び、2時間くらい職員会議を行っている。利用者一人ひとりのカンファレンス、意見交換、要望事項の話し合い、各種勉強会等を行い、業務内容の向上に繋げている。法人として人事考課制度があり年1回3月に個人目標を立てて、8月に中間チェックを行い、8月と3月に管理者による個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。また、現在、外国からの技能実習生が勤務しているが、利用者に対する対応が丁寧で喜ばれている。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面談を設け自身の評価や行事等で担当を決める事によりやりがいや向上心を持てるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の勉強会や法人研修会を実施し、1人ひとりの力量を把握し、身に付けられるよう指導を行い知識、技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加し、他施設との交流を通して意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談の際にご本人やご家族の意向等をお聞きし、生活歴などの情報を元に職員で情報を共有し、安心して生活が出来るように信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、入居後いつでもご家族が困っている事や不安に思っている事があれば言っていただけるよう信頼関係を築き要望等にも耳を傾けて対応できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談や入居後のカンファレンスを通じて必要な場合は福祉用具等のサービスを利用できるよう対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動を行い、利用者様の得意な事や好きな事をやっていただき、時には職員が昔の知恵を教えていただくなど共に暮らし、寄り添う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた時や連絡の際にご家族からの利用者様に対する思いや相談を伺いながら、利用者様の様子をお伝えし、共にご本人を支えられる関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室に写真を飾る事や面会、手紙や電話でのやり取りなど関係が継続できるように支援に努めている。	家族から連絡を頂いている親戚の方の来訪があり利用者と懇談されている。携帯電話を持つ利用者があり、家族と連絡を取り合っている。日用品等利用者の欲しい物は家族に連絡をして職員が代わりに買い物している。理美容については職員の知り合いの訪問美容師が2ヶ月に1回来訪してカットしていただいております。運営推進会議のメンバーにも加わっていただいております。また、年末には職員と共に手作り年賀状を作成し家族に発送して喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性も考慮しながら座席の配置を行っている。必要に応じて職員が間に入り関わりが持てるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、該当する事例はないがサービス終了後の相談や支援に応じる体制になっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動や会話の中から希望や思いを汲み取り、時にはご家族からのアドバイスをいただきながら利用者様本位のケアに努めている。	意思表示の難しい利用者が若干名おり、問い掛けに対する表情や行動から希望を受けとめるようにしている。他の多くの利用者については優しく問い掛け話を聞く中で意向に沿えるよう取り組んでいる。そうした中、日々、気付いた言動等は個人記録に纏め、朝、夕の申し送り等で情報を共有し利用者一人ひとりの意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族とのコミュニケーションの中で情報収集し、生活歴や趣味等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定、排泄状況、食事量等で健康状態を把握し、ご本人の状態にあった生活ができるように情報を共有し、ケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケースカンファレンスを行い、情報や意向を取り入れ、検討した上でご家族へ報告し、ご本人が安心して過ごせるよう見直し、作成を行っている。	職員は2~3名の利用者を担当し居室管理、足りない物の補充、誕生日カードの作成、家族との連絡等を行っている。定期的に行われるカンファレンスで意見を出し合いモニタリングを行い、家族の希望も加味しながら管理者とケアマネジャーがプランの作成を行っている。入居時は事前面談時に聞いた情報を参考に1ヶ月の暫定プランを作成し、様子を見て本プラン作成に繋げている。基本的に状態が安定している場合は6ヶ月での見直しとなり、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや連絡ノート等により情報の共有を行い、介護記録へケアの実践状況や利用者様の発した言葉、表情等を記録しケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況により病院への付添いを行う等、その時々生まれるニーズに応じた支援に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	薬局、医療機関等の地域資源を利用し安心、安全に生活を送れるように支援を行っている。また訪問美容師による散髪や染髪を行い暮らしを楽しめるように支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設での往診対応となっているがご本人、ご家族の希望でかかりつけ医への受診や訪問歯科で診ていただく事も出来るよう支援に努めている。	入居時に希望を聞き、医療体制について説明を行っている。現在、全利用者がホーム協力医の月1回の往診で対応している。合わせて週1回金曜日に契約の訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理を行うとともに医師との連携を図りオンコールが可能となっている。また、カテーテル、摘便等で週3回～月2回、訪問看護師との個人契約を結ばれている方もいる。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応し、月2回、歯科衛生士の来訪もあり、口の健康に取り組み口腔ケアの指導もいただいている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師来訪日に日頃の様子や状態を診ていただき、24時間相談ができる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様が適切な医療を受けられるように経緯をきちんと伝え、入院中の様子や退院後の対応についてもサマリーを基に情報共有し、適切なケアが受けられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、主治医、看護師、施設職員でカンファレンスを行い、ご家族へ十分な説明を行い、ご家族の不安や思い、ご本人の気持ちを汲み取りながら方針を共有し支援に努めている。	重度化及び終末期に対する指針があり利用契約時に説明し同意を頂いている。食事や入浴が難しくなり状態に変化が見られた時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き、看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に4名の方の看取りを行い、コロナ禍であったが家族には居室において最期の時を共に過ごしていただいている。そうした中、看取り中は利用者に好きな物を聞き、「うどん」「リンゴ」等を食べていただいたり、好きだった連続テレビドラマを流し家族に話しかけていただき最期を過ごしていただいたという。また、入居以来撮りためた写真を家族に渡し、感謝の言葉を頂いている。看取り後は振り返りの場を設け、職員間で看取り支援について話し合い、次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルや事故防止マニュアルを作成している。AEDの設置をし勉強会にて応急手当や救命講習を受け対応ができるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施し、迅速な行動がとれるよう備えている。また近所に住む利用者様のご家族にも協力いただけるようお願いしている。	消防署へ届け出の上、防災訓練を実施している。6月には地震による火災想定で自主避難訓練を行い、利用者を外へ移動しての訓練を行っている。9月には消防署の協力を得てAEDの使い方と心肺蘇生の訓練を実施し、緊急への心構えを新たにしたいという。また、3月には消防署参加の下、火災想定での避難訓練、通報訓練、消火訓練を行う予定を立てている。緊急連絡網の訓練として、スマートフォンの一斉配信訓練を定期的に行っている。備蓄については「米」「水」「味噌」「ガスコンロ」「発電機」「懐中電灯」等が準備され、食品については消費期限を確認の上入れ替えを行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレへの誘導時の声掛けなど他者には聞かれたくない事に配慮し、プライバシーを損ねない対応を行っている。	言葉遣いには特に気配りをし、優しく声掛けし気持ち良く過ごしていただくようにしている。耳の不自由な方がいるので筆談も交えながら耳元で話しかけるようにしている。また、トイレ介助の際には周りにわからないように誘導し、トイレのドアは必ず閉めるよう徹底している。呼び掛けは基本的に苗字を「さん」付けでお呼びしているが、同じ苗字の方がいる場合は下の名前で呼んでいる。また、入室の際には「ノック」と「入らせて頂きます」という声掛けをするよう徹底している。年1回、人権擁護の資料を全職員で確認し合い、プライバシーに対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に飲み物やお菓子を選んで決めていただいている。意思疎通が難しい場合には指差し、表情等で汲み取り自己決定が出来るよう努めている。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝、起床が遅い、食欲がない利用者様にも時間を調整して食事ができる事を伝え、体調やペースに合わせ柔軟な対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服やご家族からのプレゼントの服を着て行事の日などお洒落を楽しんでいただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルを拭く、食器を片付ける等職員と一緒にに行っている。行事にはお菓子作りやカレー作りにも参加していただき楽しむ事ができるように努めている。	自力で摂取できる方が半数、一部介助の方が若干名、全介助の方が三分の一という状況である。副食は季節感が加味された配食会社のものを用い、「ご飯」と「汁物」はホームで調理して提供している。また、誕生会や行事の際には配食会社の副食を止め、利用者の希望を聞き職員が調理をしてお出ししている。そうした中、土用の丑の日や誕生会、ひな祭り、敬老会等には好きな「お寿司」「ちらし寿司」「鰻」等を楽しんでいる。更に、正月には「おせち料理」等の季節料理も味わい、食べることの楽しさを感じていただいている。今後は感染症対策を十分に取り、状況を見ながらコロナ前のように外出に掛けたいという意向を持っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を記録し情報を共有し、利用者様の食べやすい食事形態や栄養補助食品の提供を行い、一人ひとりの状態に応じた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い口腔内の状態でブラシ、スポンジを使用している。希望がある方は定期的に訪問歯科の往診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄を心掛け、一人ひとりの状態に合わせて支援を行っている。	自立されている方は若干名で、一部介助の方が三分の一弱、全介助の方が三分の二弱という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、排泄表も参考に定時の声掛けをするとともに一人ひとりの様子を見て早めにトイレ誘導するようにしている。全介助の利用者については様子を見ながら3～4時間に1回オムツ交換を行い、気持ち良く過ごしていただくようにしている。排便については2～3日ない場合にコントロールを行い、「お茶」「乳製品」「ジュース」等で1日1,000cc～1,500ccの水分摂取に取り組みスムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂れるようにご本人の好みに合わせた飲み物やヨーグルト等の乳製品を提供している。また整腸剤や下剤を使用し便秘の予防に取り組んでいる。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やご本人が望まない時には時間の変更を行い、ご本人のタイミングで入浴できるよう支援している。	入浴拒否の方は現在なく、週2回の入浴を行っている。全利用者が介助が必要な状況で、ストレッチャー使用の特浴の方が三分の二弱おり、職員2人で介助している。他の方は一般浴槽使用で職員の介助を受け入浴している。入浴後には「スポーツドリンク」や「リンゴジュース」等の冷たい飲み物を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は利用者様のペースで休みたい時にやすんでいただき、夜間、寝付けない方にはホールにて職員と一緒に気持ちが落ち着くまで過ごし、安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更や追加があった際は内容がわかるように周知し、利用者様の状態に合わせ服薬方法を変更し、服薬後も体調の変化の確認に努めている。誤薬防止に必ず2人で確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞購読やテレビでのスポーツ観戦、読書など利用者様が楽しめる事を探りながら、やりがいになっている事や趣味が継続できるように支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様の体調に合わせて散歩やドライブ、通院や洗濯干しに外に出て景色を楽しんでいただけるよう支援を行なっている。またご家族との外出、外泊も行なっている。	外出時、自力歩行の方と歩行器使用の方がそれぞれ若干名、車いす使用の方が三分の二強という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり近くの公園まで出掛けている。コロナ禍が長引き外出レクリエーションが難しい状況が続いていたが、5月8日の5類への移行を受け、秋よりドライブを兼ね紅葉を楽しみながら犀川河川敷に白鳥や鴨の見学に出掛け、徐々に外の雰囲気を楽しめたという。今後、コロナ前のように季節に合わせた外出を楽しむように計画を立てていきたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金の所持を希望されている方はいないがご本人が使えるように支援する事は可能。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方は自由に通話されている。施設の電話を使用する事も可能なため利用者様の希望があれば対応できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内を過ごしやすい室温に保つよう心掛け、季節を感じられるように装飾や景色が見られるよう努めている。	木目を基調としたホール兼食堂は十分な広さが確保され、天井が高く陽当たりも良く開放感が漂っている。キッチンから全体を見渡せる造りとなっており、利用者の所在確認も容易になっている。ユニット間は広い廊下で繋がれ行き来が自由となっている。また、ユニット入り口の大きな掲示板には利用者の生活の様子を写した写真が数多く飾られ活動の様子を窺うことができる。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で過ごしたりホールのソファでテレビを観ながら過ごすなど利用者様の居心地の良い場所がみつけられるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある寝具や家具を置き、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。家族写真やぬいぐるみや花なども飾り安心して過ごせるよう努めている。	整理整頓が行き届いた各居室には洗面台が設置されており、暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れたタンス、ハンガーラック、衣装ケース、テレビ等が持ち込まれ、家族の写真や職員から贈られた誕生日のお祝いカード、書道等の自分の作品、好きなぬいぐるみ等に囲まれ自由な日々を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	絵を使った案内表示をトイレの場所をわかるようにしたり、居室前に目印になる物を取り付けて自分の部屋だとわかるよう工夫をしている。		